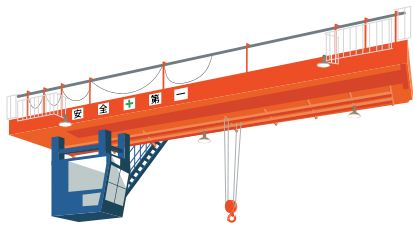


資格取得で 安全運転・安全作業

2025年10月～2026年3月



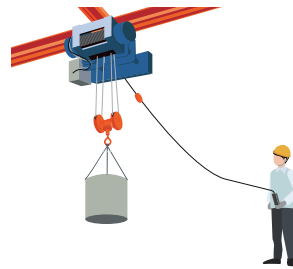
2025年度版



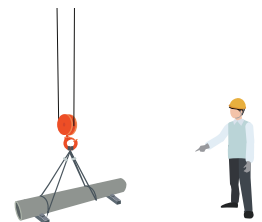
クレーン運転
実技教習



移動式クレーン
運転実技教習



床上操作式クレーン
運転技能講習



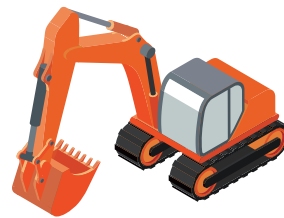
玉掛け技能講習



高所作業車
運転技能講習



小型移動式クレーン
運転技能講習



車両系（整地等）
運転技能講習



フォークリフト
運転技能講習

車両系（解体）運転技能講習
地山掘削・土止め支保工技能講習
特化物・四アルキル鉛作業主任者
建築物石綿含有建材調査者
第13-17
登録期限 令和10年10月5日

車両系（基礎工事用）運転技能講習
不整地運搬車運転技能講習
型枠支保工技能講習
酸欠・硫化水素危険作業主任者

ガス溶接技能講習
足場組立作業主任者
石綿作業主任者

ショベルローダー運転技能講習
有機溶剤作業主任者
金属アーク溶接等作業主任者限定
第333号
登録期限 令和11年3月5日

神奈川県労働局長登録教習機関

株式会社PCT 神奈川教習所

〒252-1123 神奈川県綾瀬市早川2771-9
TEL 0467-78-7741 FAX 0467-77-8223
<https://kyosyu.pctc.co.jp/>



受講区分および料金表

免許・技能講習（講習種目）		コ ス		日数	開始時刻 (初日)	受講料合計	受講料内訳		(助)	受講資格 (18歳以上で必要経験月数は加算のこと)	資格を取ると出来る業務 (原則18歳以上に限ります)	
							講習料	テキスト代				
免 許	クレーン 運転実技教習 第330号	a	9H	6	8:30	120,000円	120,000円	0円	◎	18歳以上の方	つり上げ荷重5トン以上のクレーンの運転。 ただし、当所での実技合格の他に安全衛生技術センターでの学科合格が必要。 aコースは実技教習のみ。 bコースは学科及び実技教習。 c コースは学科及び実技教習と関東安全衛生技術センターでの学科試験申請代行を含む。	
		b	45.5H	6	8:30	142,000円	137,800円	4,200円	◎			
		c	45.5H	6	8:30	151,800円 (学科試験料 8,800円を含む)	138,800円	4,200円	◎			
	移動式クレーン 運転実技教習 第190号	a	9H	6	8:30	120,000円	120,000円	0円	◎	18歳以上の方	つり上げ荷重5トン以上の移動式クレーンの運転。 ただし、当所での実技合格の他に安全衛生技術センターでの学科合格が必要。 aコースは実技教習のみ。 bコースは学科及び実技教習。 c コースは学科及び実技教習と関東安全衛生技術センターでの学科試験申請代行を含む。	
		b	45.5H	6	8:30	142,000円	138,800円	3,200円	◎			
		c	45.5H	6	8:30	151,800円 (学科試験料 8,800円を含む)	139,800円	3,200円	◎			
床上操作式クレーン 運転技能講習 第325号		a	16H	3	9:00	48,000円	46,200円	1,800円	◎	移動式クレーン免許・揚貨装置免許・小型移動式クレーン技能講習・玉掛け技能講習のいずれか一つ資格のある方	つり上げ荷重5トン以上のクレーンの運転 (床上操作式クレーンに限る)	
		b	20H	3	9:00	52,000円	50,200円		◎			上記資格のない方
小型移動式クレーン 運転技能講習 第185号		a	16H	3	9:00	50,000円	48,000円	2,000円	◎	クレーン免許・揚貨装置免許・床上操作式クレーン技能講習・玉掛け技能講習のいずれか一つ資格のある方	つり上げ荷重5トン未満の移動式クレーンの運転 (道路上走行を除く)	
		b	20H	3	9:00	54,000円	52,000円		◎			上記資格のない方
玉掛け技能講習 第186号		b	16H	3	9:00	25,000円	23,300円	1,700円	◎	クレーン免許・移動式クレーン免許・揚貨装置免許・床上操作式クレーン技能講習・小型移動式クレーン技能講習のいずれか一つ資格のある方	つり上げ荷重が1トン以上のクレーン及び移動式クレーン等の玉掛け作業	
		c	19H	3	9:00	29,000円	27,300円		◎			上記資格や経験のない方
高所作業車 運転技能講習 第184号		a	12H	2	8:30	46,000円	44,000円	2,000円	◎	移動式クレーン免許・小型移動式クレーン技能講習のいずれか一つ資格のある方	作業床高さ10m以上の高所作業車の運転（道路上走行を除く） 「高所作業車」の3日間コースのうち、前半2日間をa,bコースとしています。	
		b	14H	2	8:30	48,000円	46,000円		◎			・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格のある方 ・フォークリフト・車両系建設機械・ショベルローダ等・不整地運搬車のいずれか一つ技能講習資格のある方
		c	17H	3	8:30	56,000円	54,000円		◎			上記資格のない方
フォークリフト 運転技能講習 第187号		a	11H	2	9:00	26,000円	24,000円	2,000円		・大型特殊自動車免許（除くカタビラ）のある方 ・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格と1トン未満フォークリフト特別教育修了後経験3か月以上ある方（資格の経験証明が必要）	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転 (道路上走行を除く)	
		b	15H	3	9:00	28,000円	26,000円					1トン未満フォークリフト特別教育修了後経験6か月以上ある方 (資格の経験証明が必要)
		c	31H	4	9:00	52,000円	50,000円					大型特殊（カタビラ限定）・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格のある方
		d	35H	5	9:00	58,000円	56,000円					上記資格や経験のない方
ショベルローダ等 運転技能講習 第275号		a	11H	2	9:00	28,000円	26,380円	1,620円		・大型特殊自動車免許（除くカタビラ）のある方 ・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格と1トン未満ショベルローダ等特別教育修了後経験3か月以上ある方（資格の経験証明が必要）	最大荷重1トン以上のショベルローダやフォークローダの運転 (道路上走行を除く) 「ショベルローダ等」の3日間コースのうち、前半2日間をaコースとしています。	
		b	15H	3	9:00	33,000円	31,380円					1トン未満ショベルローダ等特別教育修了後経験6か月以上ある方 (資格の経験証明が必要)
		c	31H	5	9:00	75,000円	73,380円					大型特殊（カタビラ限定）・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格のある方
		d	35H	5	9:00	85,000円	83,380円					上記資格や経験のない方
車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み及び掘削)運転技能講習 第181号		a	14H	2	8:30	47,000円	45,000円	2,000円	◎	・大型特殊自動車免許のある方 ・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格と3トン未満小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後経験3か月以上ある方(資格の経験証明が必要) ・不整地運搬車技能講習の資格の有る方	機体重量3トン以上のブルドーザトラクタショベルパワーショベルドラグショベル等の運転 (道路上走行を除く) つり荷作業を行う時には小型移動式クレーン等の資格も必要	
		c	18H	3	8:30	50,000円	48,000円		◎			3トン未満小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後経験6か月以上ある方 (資格の経験証明が必要)
		d	38H	5	8:30	109,000円	107,000円		◎			上記資格や経験のない方
車両系建設機械 (解体用)運転技能講習 第182号			5H	1	9:00	26,000円	24,000円	2,000円	◎	車両系建設機械(整地等)技能講習の資格のある方	機体重量3トン以上のブレーカー・つかみ機・圧砕機・切断機等の運転 (道路上走行を除く)	
車両系建設機械 (基礎工事用)運転 技能講習 第189号		a	9H	2	8:30	55,000円	52,000円	3,000円	◎	移動式クレーン免許の資格のある方	機体重量3トン以上の基礎工事用機械の運転(くい打ち、くい抜き機械等)	
		b	25H	4	8:30	110,000円	107,000円		◎			・大型特殊自動車免許所持者 ・車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削用)技能講習修了者 ・車両系建設機械(解体用)技能講習修了者 ・不整地運搬車技能講習修了者 ・大型・中型・準中型・普通のいずれかの自動車免許所持者で、小型車両系建設機械等(整地等、解体、基礎工事、不整地運搬車)の特別教育を修了してから業務経験が3ヶ月以上ある方

技能講習・専門教育(講習種目)		コース	日数	開始時刻 (初日)	受講料合計	受講料内訳		(助)	受講資格 (18歳以上で必要経験月数は加算のこと)	資格を取ると出来る業務 (原則18歳以上に限ります)	
						講習料	テキスト代				
不整地運搬車 運転技能講習 第183号		11H	2	9:00	44,000円	42,000円	2,000円	◎	・大型特殊自動車免許のある方 ・3トン以上車両系建設機械(整地等)の資格のある方 ・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか一つ資格と3トン未満小型車両系建設機械(整地等)若しくは不整地運搬車の特別教育修了後経験3か月以上ある方(資格の経験証明が必要) ・車両系(解体)技能講習の資格の有る方	最大積載量が1トン以上の不整地運搬車の運転 (道路上走行を除く)	
ガス溶接技能講習 第267号		13H	2	9:00	23,000円	22,300円	700円	◎	資格・経験は不要です	可燃性ガス及び酸素を用いて行う溶接・溶断・加熱の作業	
作業主任者	地山掘削及び 土止め支保工 第322号	a	17H	3	9:00	30,000円	27,000円	3,000円	◎	満18歳以上での経験3年以上または土木・建築・農業土木科卒業後経験2年以上ある方	地山掘削及び土止め支保工作業における主任者 「地山掘削及び土止め支保工」の3日間のうち、講習初日の1日をgコースとしています。
		g	3H	1	9:00	13,000円	10,000円		◎	土木施工管理技術検定合格者(2級合格者は経験証明が必要)	
	型枠支保工 第323号		13H	2	9:00	21,000円	18,700円	2,300円	◎	満18歳以上での経験3年以上または土木・建築科卒業後経験2年以上ある方	型枠支保工作業における主任者
	足場組立て等 第324号		13H	2	9:00	21,000円	19,100円	1,900円	◎	満18歳以上での足場の組立・解体・変更の経験3年以上または土木・建築・造船科卒業後経験2年以上ある方	高さ5m以上の足場の組立・解体・変更の作業の主任者
	有機溶剤 第327号		12H	2	9:00	22,000円	16,900円	5,100円	◎	資格・経験は不要です	屋内作業場・タンク等で有機溶剤を製造または取扱う作業の主任者
	特化物・四アルキル鉛 第326号		12H	2	9:00	22,000円	17,300円	4,700円	◎	資格・経験は不要です	タンク・塔槽等で特化物及び四アルキル鉛等を製造または取扱う作業の主任者
	酸欠・硫化水素 第329号		15.5H	3	9:00	30,000円	27,300円	2,700円	◎	資格・経験は不要です	井戸・暗渠・タンク等の酸素欠乏等危険場所における作業の主任者
	石綿 第328号		10H	2	9:00	22,000円	17,400円	4,600円	◎	資格・経験は不要です	石綿を製造または取扱う作業の主任者
	金属アーク溶接等 第333号		6H	1	9:00	20,000円	18,130円	1,870円	◎	資格・経験は不要です	金属アーク溶接等の作業の主任者
一般建築物石綿含有建材調査者		10H	2	9:00	45,000円	39,720円	5,280円		石綿作業主任者技能講習を修了された方	建物の解体や改修の際に、石綿を含む建材等の有無を調査する	
保護具着用管理責任者		6H	1	9:00	20,000円				資格・経験は不要です	化学物質の取扱で保護具の着用及び管理の責任者	
特別教育・安全衛生教育	コース	日数	開始時刻 (初日)	受講料				(助)	受講資格	資格を取ると出来る業務 (原則18歳以上に限ります)	
クレーン		13H	2	9:00	19,000円				◎	資格・経験は不要です	つり上げ荷重0.5トン以上5トン未満のクレーンの運転
フォークリフト		12H	2	9:00	19,000円					資格・経験は不要です	最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転(道路上走行を除く)
小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込及び掘削用)		13H	2	9:00	19,000円				◎	資格・経験は不要です	機体重量3トン未満の小型車両系機械(整地等)の運転(道路上走行を除く)
ゴンドラ取扱い		9H	2	9:00	19,000円				◎	資格・経験は不要です	つり足場及び昇降装置等により構成された作業床の操作
ローラ		10H	2	9:00	19,000円				◎	資格・経験は不要です	タイヤローラ・ロードローラ・振動ローラ等の運転(道路上走行を除く)
高所作業車		9H	2	9:00	19,000円				◎	資格・経験は不要です	作業床高さ10m未満の高所作業車の運転(道路上走行を除く)
アーク溶接		21H	3	9:00	24,000円				◎	資格・経験は不要です	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断等の作業
電気取扱(低圧) (活線作業及び活線近接作業は除く)	a	8H	1	8:30	15,000円					資格・経験は不要です	低圧充電回路の変電室等の開閉器の操作の業務
電気取扱(高圧・特高圧) (活線作業及び活線近接作業は除く)	c	12H	2	8:30	25,000円					資格・経験は不要です	高圧・特高圧充電回路の電気設備機器の操作の業務(※低圧業務の資格は含まれません。低圧業務が必要な場合は、別途aコースの受講が必要です。)
酸素欠乏危険作業		5.5H	1	9:00	11,000円				◎	資格・経験は不要です	井戸・暗渠・タンク等の酸素欠乏等危険場所における作業
石綿使用建築物等解体		4.5H	1	9:00	11,000円				◎	資格・経験は不要です	石綿等が使用されている建築物または工作物の解体等の作業
自由研削といしの取替え		6H	1	9:00	14,000円				◎	資格・経験は不要です	自由研削といしの取替えまたは取替時の試運転の業務
伐木等の業務		18H	3	9:00	24,000円					資格・経験は不要です	新労働安全衛生規則第36条第8号に基づくチェーンソーを用いて行う立木の伐木作業、伐木造材やかかり木の処理
粉じん作業		4.5H	1	9:00	11,000円				◎	資格・経験は不要です	じん肺の予防措置を講ずる必要のある作業
足場組立等の業務(6h)		6H	1	9:00	13,000円				◎	資格・経験は不要です	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務
フルハーネス作業		6H	1	9:00	13,000円				◎	資格・経験は不要です	墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務
テールゲートリフター		6H	1	9:00	14,000円					資格・経験は不要です	荷役作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務
安全衛生教育 刈払機		6H	1	9:00	14,000円					資格・経験は不要です	刈払機を用いて行う除草等の作業

第322号、第323号、第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号、第330号 登録期限 令和10年10月25日

第181号、第182号、第183号、第184号、第185号、第186号、第187号、第189号、第190号、第267号、第275号、登録期限 令和11年3月30日

●2025年4月開催の講習より一部受講料金を改定させていただいております。

[illegible]

(2026年) 3月		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
免許	クレーン①	9H・45.5H																															
	クレーン②	9H・45.5H																															
	移動式クレーン①	9H・45.5H																															
	移動式クレーン②	9H・45.5H																															
技能講習	床上操作式クレーン	16H・20H																															
	小型移動式クレーン	16H・20H																															
	玉掛け	16H・19H																															
	高所作業車	12H・14H																															
		17H																															
	フォークリフト	a	11H																														
		b	15H																														
		c	31H																														
		d	31H(土日)																														
		c	35H																														
	ショベルローダー	11H・15H																															
		31H・35H																															
	車両系建設機械	14H																															
	(整地・運搬・積込・掘削用)	18H																															
	d	38H																															
	車両系建設機械(解体用)	5H																															
	車両系建設機械(基礎工事用)	9H																															
	b	25H																															
	不整地運搬車	11H																															
	ガス溶接	13H																															
	作業主任者	地山の掘削及び土止め支保工	3H・17H																														

クレーン・デリック運転士「クレーン限定」免許 学科試験受験準備講習

*講習科目の順序は都合により変更される場合があります。

講座名称		時間	講習料金(税込み)	講習内容
クレーンデリック運転士「クレーン限定」免許 学科試験受験準備講習	6日コース (講義と演習)	8:30 ~ 17:30	48,000円	テキストを用いた講義と標準問題で理解度確認の演習と解説の他、過去出題問題による演習と解答の解説
	2日コース (過去問演習)		15,000円	過去出題問題による演習と解答の解説

受講コース	2025年10月コース	2025年11月コース	2025年12月コース	2026年1月コース	2026年2月コース	2026年3月コース
6日コース (講義と演習)	10/20、21、22 23、24、25	11/18、19、20 21、22、23	12/15、16、17 18、19、20	1/19、20、21 22、23、24	2/13、14、15 16、17、18	3/16、17、18 19、20、21
2日コース (過去問演習)	10/24、25	11/22、23	12/19、20	1/23、24	2/17、18	3/20、21

受講の手続き

1 お申込方法 (受講までの流れ)

1 予約

まずは、ご予約(受付)ください。



2 書類

受講申込書等を
ダウンロード。

3 FAXしてください

申込書、免除申請書等を
受講日の7日前までに
FAXしてください。

4 受講料振込

受講日の7日前までに
受講料をお振込ください。

5 受講

必要書類(原本)をご持参ください。

2 当日の持参品

		技能講習	特別・安全衛生教育
☐ 受講申込書 修正液等での書き直しは不可	■事前に送付したものまたはWEBよりダウンロードしたもの。	○	○
☐ 写真 タテ30mm×ヨコ24mm (自動証明写真BOX完備)	■写真の裏面に氏名(フルネーム)をご記入ください。 ■無帽、サングラス不可、無背景、6ヶ月以内に撮影のもの。	1枚	1枚
☐ 印鑑 (認印)	ご記入内容に修正があった場合、必要。	○	○
☐ 取得済の免許証および修了証	受講資格を確認します。	△	—
☐ 当教習所で発行済の修了証(原本)	技能講習:PCT相模原、2023年12月以降取得のPCT神奈川(あやせ) 特別教育・安全衛生教育:PCT相模原、石川島技術教習所、IHI技術教習所、nextPCT、PCT神奈川(あやせ)	△	△
☐ ご本人確認のための書類(原本)	(1)自動車運転免許証 (2)マイナンバーカード (3)住民票 ★外国籍の方は在留カード。	○	○

○…必須 △…該当者は持参 —…不要

3 受講料について

■振込の場合

講習日の7日前までにお振り込みください。
※振込手数料はご負担ください。

※教習所により口座番号は異なります。
三菱UFJ銀行 新東京支店(147)
普通 7760150
名義:力)ピーシーティー

受講日までに日数がなくお振り込みできない場合はご相談ください。

4 その他 留意点

- 車でお越しの方…敷地内の指定場所へ駐車してください。
- 屋食について…館内に食堂はございません。(受講日朝、ロビーにて弁当を注文していただくか、ご持参ください。)
- 実技時には長袖シャツ・長ズボンを着用ください。
- ヘルメット、安全靴をお持ちの方はご持参ください。(ヘルメットは教習所にも準備しています。)
- 夏季は「熱中症対策」として水筒などの用意をお勧めしています。なお、自動販売機は完備しております。
- 冬季は防寒着、雨天時は雨合羽をご用意ください。
- その他、講習毎に下記の物をお持ちの方はご持参ください。

技能講習	玉掛け	ガス
	革手袋・安全靴	溶接用革手袋

- 車両系(解体)・砥石・刈払・テールゲートリフター・フルハーネスは、**初日に実技講習**がございす。その他の実技を伴う講習については、2日目以降の実施となりますので前日に講師から詳しくご説明します。

助成金・給付金利用のおすすめ

講習料金や日当の一部が支給される次のような助成金の制度があります。

詳しくは労働局までお問い合わせ下さい。

人材開発支援助成金(事業主に対して)(対象種目は別表参照)

受給資格は次の条件を満たしている建設業の事業主に対してです。

- 1) 資本金が3億円以下または従業員300人以下
- 2) 雇用保険料率(厚生労働省が定める料率)
- 3) 受講者が雇用保険の被保険者である建設労働者

・技能実習助成金対象種目を受講する場合は、「経費」と「賃金」の一部が支給されます。

・助成金支給をされる場合は、各労働局(神奈川労働局 職業安定部 職業対策課 神奈川助成金センター TEL:045-270-7989など)へ事業主による申請が必要です。

・受講後2ヶ月以内に支給請求手続きが必要ですが、当教習所の受講証明が必要となります。受講申込書の助成金欄に○印をつけて下さい。

・お客様へお送りする申請及び請求時の必要書類送料はお客様負担となります。

教習所へのアクセス

・カーナビやMapion地図など:

MAPCODE®「2 095 098」で検索(マップコード)

このQRコードでMapion地図で検索できます

※「マップコード」及び「MAPCODE」は(株)デンソーの登録商標です。



・Google map:「CCW8+88」で検索(Plus code)

●電車の場合

小田急線、相鉄線、JR相模線 海老名駅下車

◇海老名駅東口より当教習所まで

相鉄バス4番のりば

綾41系統 小園団地経由綾瀬市役所行きにて約20分【綾瀬車庫】下車 徒歩5分

または

相鉄バス2番のりば

(平日)綾61系統 <急行>早川中央第3行き
(土日祝日)綾62系統 早川中央第2行き にて約20分【早川中央第一】下車 徒歩2分

●東名高速バスの場合

JRまたは小田急箱根高速バス
【東名綾瀬】下車 徒歩15分

●車の場合

(無料駐車場:約120台あり)

綾瀬スマートICはETC専用の出入口です。



会社合併による技能講習 修了証の再発行・書き換えについて

2023年12月1日より石川島技術教習所、IHI技術教習所、nextPCTで取得された技能講習の修了証の再発行・書き換えをご希望される方は下記にお問合せ下さい。

技能講習修了証明書発行事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館4階

TEL:03-3452-3371(3372) FAX:03-3452-3349

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/index.html>

出張講習・特設講習のご案内

技能講習及び特別教育については、受講者数が25名程度(講習によっては40名程度)まとまれば、常設の日程以外で、出張講習や神奈川教習所での特設講習を検討させていただきますので、ご相談ください。

※技能講習は神奈川県内、特別教育は全国が対象になります。